

「安心政令市にいがた」の 実現に向けて



新潟市消防局長 涌井 勇人

当市は、越後平野の中央部、日本一長い信濃川と日本第2位の水量を誇る阿賀野川の河口部に位置し、北前船の寄港地として江戸時代から栄え、安政5年に開港5港の一つに指定された古くからの「みなとまちにいがた」です。当市の中央部を流れる信濃川に架かる萬代橋は、平成16年に国の重要文化財に指定され新潟のシンボリックな存在になっております。また2つの大河に加え鳥屋野潟やラムサール条約登録湿地の佐潟など、多くの水辺空間や広大な田園、自然に囲まれ、コハクチョウの越冬数は日本一を誇ります。歴史的には、開港5港の一つに指定され、世界に開かれた港町となった新潟市は、平成17年には近隣13市町村と合併し、平成19年4月1日に政令指定都市となり、今年で11年が経過しました。また来年1月1日に開港150周年を迎えるにあたり、今春から各種記念イベントが開催されますので「みなとまちにいがた」にぜひお立ち寄りください。

さて、当市は本州日本海側のほぼ中央に位置し、国際空港や港湾、上越新幹線や高速道路などが整備され、首都圏のみならず、国内外各方面への交通・物流拠点として重要な役割を担っております。7年前に発生した東日本大震災では、新潟県中越地震・中越沖地震での災害支援の経験から得た教訓を基に、日本海側の救援センターとしての機能を発揮しましたが、大規模な自然災害に対しても、より一層、対策の強化に努めていかなければなりません。

当市では「安心政令市にいがた」を目指しており、その中でも我々消防がその基幹を成すものとして、消防団や防火連合協議会など関係機関と連携し、出火防止対策など各種事業を市民と協働により推進しているところです。平成27年12月には消防局・中央消防署を移転新築し、災害対応拠点としての能力強化と、併設の訓練施設で消防職・団員の技能向上を図るとともに、市民向け体験施設を活用し、初期消火や煙体験、応急手当講習等を通じて防災・減災意識の高揚に努めております。加えて平成28年4月から、市民による一刻も早いAEDの使用を目的とし、登録したAED設置事業所からAEDの貸出しや、従業員による応急手当を協力いただく「にいがた救命サポーター制度」を開始し、市民協働による救命率の向上に取り組んでおります。

我々消防を取り巻く社会環境が常に変化し、これからの人口減少、少子・超高齢化時代に向けた持続可能な消防体制づくりが課題となる時代の中で、当市においては「出火防止と火災による被害の軽減」、「救急救命体制の更なる充実」、「災害対応力の強化」を3本の柱として掲げ、各種事業を積極的に推進しているところです。

今後も、市民ニーズへの的確な対応と市民が安心して暮らせる都市の実現に向けて、若年層をはじめとする職員づくりはもちろんのこと、職員一丸となり組織力をフルに活用し、「安心政令市にいがた」の実現に向けて尽力してまいります。